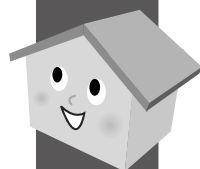


町営住宅入居者募集



【募集期間】

5月15日～5月31日

【募集団地】

・第2内池団地（内池152番地）3DK2戸
・西山団地（豊田205番地20、23）3DK2戸

【入居資格】

持家がなく次の①～⑥のすべてが該当する方

①日野町内に住所または勤務地があること（概ね3か月以上）。

②税金・公共料金・保育料等に滞納がないこと（要完納証明）。

③現在同居親族がある、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。（単身であっても認められる場合があります）

④暴力団員でないこと。

⑤1か月あたりの収入が定められた基準以下であること。

⑥現に住宅に困窮（こんきゆう）されている人（左記①～⑧等に該当する方）。

(1)本来住宅でない建物に居住している。(2)衛生上有害な状態の住宅に住んでいる。(3)他の世帯と同居して日常生活が著しく不便である。(4)住宅がないため親族と同居できない。(5)住宅が狭い。(6)正当な立ち退き要求を受けているが立ち退き先がない。(7)遠距離通勤（片道約90分以上を要する者）(8)収入と比較して家賃が著しく過大

【月額家賃】

入居者の収入および住宅の諸条件により決定されます。

◆問い合わせ先

建設計画課 都市計画担当

☎0748-52-6567

あなたのお家を無料で耐震診断

ブロック塀等の解体に補助金も

日野町では、地震災害等による住宅被害を最小限にするために、無料で専門家による住宅の耐震診断やブロック塀等の倒壊による事故の低減を目的としたブロック塀等の解体補助を行っています。

耐震診断

【対象住宅】

日野町内に存する木造住宅で次の全ての要件にあてはまるもの

法でない

●大臣等の特別な認定を得た工法による住宅でない

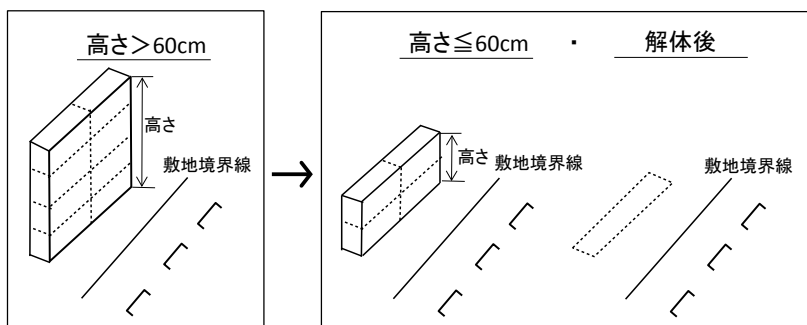
ブロック塀等

【補助対象工事】

●ブロック塀等の高さを60cm未満にする解体工事

【補助金額】

●ブロック塀等の壁面面積に3,000円/㎡を乗じた額または補助対象経費に23%を乗じた額のいずれか低い額（上限10万円）



◆問い合わせ先

建設計画課

都市計画担当

☎0748-52-6567

住みよいまちづくりへの提案

アイデア・メッセージをお待ちしています

あなたのアイデア・
メッセージを
お待ちしております



皆さんからのアイデアやメッセージをいただき、まちづくりに生かし誰もが住みやすいまちにしたいため、皆さんの「声」をお待ちしています。

- 「住みよいまちづくりへの提案」をお寄せいただくための封書を「広報ひの」に掲載します。
- 広報に掲載している封書に限らず、電話・ハガキ・FAX・E-mailなどで受け付けていますので、ご意見をお寄せください。

提案・問い合わせ先

企画振興課 秘書広報担当

☎0748-52-6550 Fax.0748-52-2043

E-mail kouhou@town.shiga-hino.lg.jp

【お願い】

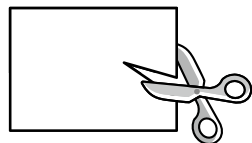
- 提案に対する回答を郵送させていただきますので、氏名・住所（番地まで）を必ずお書きください。
名前や番地の掲載がない場合などは、匿名扱いとなり、お返事できませんので、ご了承ください。
- 広報記載の封書以外で提出いただく場合は、タイトルに『住みよいまちづくりへの提案』と記載してください。
- 寄せられた提案は、町長はじめ担当課職員が熟読させていただきます。出来る限り町政に生かせるよう、十分に検討したうえで回答させていただきますので、回答までに時間がかかることがあります。
- 特定の個人や団体を誹謗、中傷するもの等、内容によっては回答できないものがあります。
- お寄せいただいた提案は、「広報ひの」に掲載させていただきます。その際に氏名の掲載はいたしません。
- 担当課ですぐにお答えできるような質問については、電話でお答えする場合があります。



ひびきあい「日野のたから」を
未来につなぐ
自治の力で輝くまち

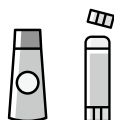
郵送の場合はこの用紙を切り離し、
次の通り封書を作ってください。

- ①きりとり線（点線）に沿って切り、中央を山折りにします。



（山折り）

- ②のりしろにのりをつけて貼りあわせ、封書を作ります。

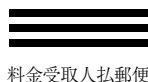


- ③切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。



郵便はがき

5 2 9 1 6 9 0



料金受取人払郵便

近江日野郵便局
承認

6

差出有効期限
令和2年3月
31日まで
（切手を貼らずに
お出しください）

日野町役場

日野町河原一丁目1番地

「住みよいまちづくりへの提案」係 行

